

プロローグ

大学の英語教育もいわゆる全体的な英語教育と教職課程の英語教員養成で行われる英語教育とは内容が異なるのは当然のことだ。英語を指導する立場になることを想定して英語を学ぶからである。その差違が最も現れるのは指導法に関する科目である。学習者自身が理解するだけでなく、教職課程の場合には、学習者自身が理解すると同時に、さらに学習者自身が教授する側になることを想定することになる。こうなると、英語を理解することは前提として、「教える専門家」を養成するのが教職課程の大きな目的となる。もちろん、教員は科目に関係なく身に付けるべき教員の資質もあるが、中学校・高等学校の教員は教科担任制となっているため、教科の専門家という側面がある。教科の専門家を養成するための教科法に注目し、筆者自身が担当している英語科教育法の事例を紹介しながら、さらなる改善を目指したいと思う。

1 区分「教科法」の法令上の位置付け

現行の教育職員免許法施行規則第4条別表によれば、英語に教員養成における「教職に関する科目」は「教職の意義に関する科目」「教育の基礎理論に関する科目」「教育課程及び指導法に関する科目」「生徒指導、教育相談及び進路指導法等に関する科目」「教育実習」「教職実践演習」の6区分がある。

筆者は『英語教育の行方』（2011）の中で「英語科教育法」について次のように整理した経緯がある。

「英語科教育法」をキーワードにYahoo Japanで検索すると、約104,000件（2010年11月14日現在）がヒットする。この中には大学等

における講義要項（シラバス）をはじめ、書籍なども含まれている。検索した講義要項を整理してみると、授業概要の内容はおもに4種類に分かれる。

1. 学習指導要領
2. 英語教授法
3. 学習指導案の作成及び模擬授業
4. 日本の英語教育史、英語教育論

「教職に関する科目」には「教育課程及び指導法に関する科目」が科目区分にあり、教育課程全体にかかわるものは、概ねどの大学でも「教育課程総論」といった科目を配置し、この中で学習指導要領が定める教育課程について、さらには学校行事などの取扱いなどについて扱うこととなる。従って各教科の指導に関わる部分は「教科法」で扱われることとなる。各大学の講義要項の概要はおもに4種類に分かれるが、「英語科教育法」の科目の位置付けは3つのタイプに分類することが出来よう。第1は学習指導要領を中心に扱いながら、教授法的内容に踏み込んでいくもの。第2は教授法を中心にし、学習指導案の作成や模擬授業といった教育実習への事前指導的な内容を強く盛り込んだもの。第3は日本の英語教育史や英語教育論を中心に扱ったものである。学習指導要領はこの英語教育史の中で扱われることとなる。

(1)

改めて「英語科教育法」をキーワードにYahoo Japan で検索すると、約3,710,000件（2016年12月31日現在）がヒットする。英語科教育法への関心の高さがわかる。もちろん、情報の公開が進んでいることは周知の通りである。

文部科学省初等中等教育局国際教育課外国語教育推進室『「国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策」について』（外国

語能力の向上に関する検討会、2011年7月13日)⁽²⁾での5つの提言は以下の通りである。

提言1 生徒に求められる英語力について、その達成状況を把握する・検証する

提言2 生徒にグローバル社会における英語の必要性について理解を促し、英語学習のモチベーション向上を図る

提言3 ALT、ICT等の効果的な活用を通じて生徒が英語を使う機会を増やす。

提言4 英語教員の英語力・指導力の強化や学校・地域における戦略的な英語教育改善を図る。

提言5 グローバル社会に対応した大学入試となるよう改善を図る。

提言1に対してはCAN-DOリストの作成が進む一方、提言5については大学センター試験で聞く力を問うリスニングの試験が導入され、各大学における入試にも変化が起きている。提言2～提言4についても教育委員会をはじめ、具体的な施策が進んでいるようであるが、当然問題点もある。外国語科の学習指導要領改訂の要点の一つに以下のようにある。

生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とすることを明記した。⁽³⁾

この学習指導要領は2013年4月1日の入学生から年次進行している。英語の授業は原則、英語で行うとの方針があるものの、現実的に検定教科書の内容に実際の授業の展開は大きな影響を受けることとなる。また、2013年12月13日に発表された「グローバル化に対応した英語教育実施計画」では中学校での英語について以下のような新しい提言があった。

- ・身近な話題についての理解や簡単な情報交換、表現ができる能力を養う。
- ・授業を英語で行うことを基本とする。⁽⁴⁾

さて、教員養成課程を行う大学の教職課程についても今後、大きな改革が予定されている。文部科学省委託事業『英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究事業 平成27年度報告書』(東京学芸大学、2016)の「中・高等学校 教員養成・教員研修コア・カリキュラム(試案)」の「(2)求められる指導力について」では英語科教育法の単位数において、現行の2単位必修から単位数を増やすべきだとの意見が出されているという。⁽⁵⁾確かに現行の英語科教育法の法令的な位置付けでは2単位必修とすることで教育課程は成立する。筆者の大学では英語科教育法はⅠ～Ⅳまで設置され、英語科教育法Ⅰはおもに中学・高等学校全般にわたる内容を扱い必修、英語科教育法Ⅱにおいては中学校の英語教員を目指す者には必修としている。選択科目として英語科教育法Ⅲでは様々な授業が展開できるように授業での工夫を中心とした内容もので構成され、同じく選択科目として英語科教育法Ⅳではネイティブスピーカによる英語で授業を行うことを意識した内容となっている。報告書は当然のことながら法令上の問題を取り上げているのだ。

2 英語科教育法に求められる内容

日本語をふつうに使いこなしている日本人がすべて、日本語教員として機能するかどうかと同じように、英語を話せる人がすべて英語教員として有能かどうかは大きな疑問がある。昨今 assistant language teacher (ALT) が積極的に活用されているが、同じような疑問がある。ましてや日本人が英語を教えるとなれば、英語力と英語指導力の両方が問われることになる。文部科学省委託事業『英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究事業 平成27年度報告書』(2016)でも中高の英語教員

養成の現状と課題のまとめとして次のように2点を指摘している。

- ◎中・高等学校の英語担当教員となるには英語力が不十分な学生が多く、英語力そのものをさらに高める必要がある。
- ◎一般的な英語力とは別に、「授業で英語を指導する」ために、また、「授業を英語で行う」ために役立つ英語力の育成が必要である。⁽⁶⁾

報告書ではまず英語力の育成が求められている。さらにそれ以降の「求められる指導力について」では、8点が取り上げられている。⁽⁷⁾

- ①英語科教育法の単位数及び内容
- ②カリキュラム／シラバスに関する理解
- ③複数の技能を統合した指導
- ④生徒の特性や習熟度に応じた指導
- ⑤授業づくり
- ⑥評価
- ⑦専門知識
- ⑧授業形態

①で特に指摘されていることは模擬授業の不足である。筆者が注目すべきであると着目する点はこの①の模擬授業、⑦における第二言語習得理論の学びである。

模擬授業は実際の授業に必要なことは、理論だけではなく、実践や体験による経験値を積むことが必要である。この経験によりPDCAサイクルを活用し、よりよい授業が展開できるようにすることが重要である。

教員養成校も様々な形態がある。教員養成系教育学部で教育職員免許状の取得が卒業要件となっている場合、卒業要件としないいわゆるゼロ免課程の大学、通常の課程に教職課程を設置して教員養成を行う「開放制の教員養成」の3つに大別される。国立大学ではゼロ免課程の廃止等

が発表されて話題となっている。

3 模擬授業と第二言語習得理論

教職課程で教育実習が大きな役割を担っていることは今更言うまでもないことだ。では、教職課程を履修学生は全員が教育実習を行うのだろうか。筆者の大学では教育実習を履修するためには、いくつかの条件がある。これらをクリアしてはじめて教育実習を行うことができる。開放性の教職課程を設置している大学では、教職課程履修者全員が教育実習を行っているということはないであろう。一定の基準に達していない学生を現場へ実習に出すわけにはいかないと判断するのがむしろふつうなのではないかと思えるが、実際にはそうでもないかもしれない。報告書の「中高の英語教員養成の現状と課題」では英語力だけが問題視されているが、教員としての資質が問われていないのも不思議な印象を持つ。現在の教員にとってこの教科の力以上に、対応すべきものあまりにも多すぎる。しかし、教員として授業を成立させていくためには教科の力をしっかりと身に付けると共に、授業への取り組みは重要である。

(1) 模擬授業

教育実習以前に最も実践に近い体験は模擬授業ということになる。教職課程の学生には単なる授業のテクニックだけを身に付けてもらっては困る。様々な教授法を知ることは授業の幅を広げることに有益であると思える。英語教員にとって重要な活動は以下であると筆者は考えている。

- A あいさつ&スモールトーク
- B モデル・リーディング
- C 板書の書き方
- D 説明

E 英語活動の多様化

「A あいさつ&スモールトーク」は英語教員にとっては必須のものとも言ってよいだろう。教員側の活動が中心となるが、スモールトークは平易な英語でしかも引き続き生徒の英語活動がしやすいものがよい。学年が進行するにつれて、内容も考えなくてはならないだろう。動物園に行った話から生徒の英語活動を引き起こす場合にも、中学1年生なら、“What animal do you like?”でもよいかもしれないが、当然、高校1年生にはこの質問はどうかと思える。まだ、“Why do you think many people have pets?”や“What do you think of animal protection?”など少し考える内容のものが必要になるかもしれない。こうしたスモールトークも急に英語で行っても実はあまり効果はない。日本語においてもアクティブラーニングが行われていなければ、急に英語の時間だけでこうした双方向の活動をして十分な成果はあげられないのではないだろうか。母語での活動をしてないものを、急に外国語による活動してもどれだけの成果があるのだろうか。日本人は控えめで自己主張をしない、議論でもあまり意見を言わないということが指摘されていたが、そもそも日本の学校教育の中でこうした活動を行って来なかった経緯があった。

「B モデル・リーディング」は英語教員については常に付きまとう活動である。筆者自身、学生の頃、このモデル・リーディングの上手な英語の先生の授業はよく聞いていた記憶がある。英語力のある教員のモデル・リーディングは、生徒からみれば発音がきれいな英語の先生のリーディングを聞くことになり、「英語の先生はすごいな」という印象を素直に持つだろう。しかし、モデル・リーディングは単なるリーディングではない。ここにCDをかけて終わりにできないところがある。生徒たちに、何処に気を付けてリーディングしてもらいたいのか、何処をポイントにしてリーディングしてもらいたかを強調してリーディングすることができる。当然、発音に気を付けるべき単語などがある場合には、そこを強調してリーディングするなど、工夫することができる。リーディ

ングする速度も工夫が必応であることは言うまでもないことだ。当然、ここには生徒にも英語での活動をさせることがモデル・リーディングの考え方である。検定教科書がこうしたモデル・リーディングをあまり必要としない内容になってくれば、また、考え方は変わるが、英語教員が教科書を読むということはなくならないだろう。原則、英語活動で行うことが前提となるが、これはどのように考えたらよいのだろうか。望月正道他『英語で教える英語の授業—その進め方・教え方』(2016)では次のように提示されている。

英語で授業を行う際のガイドラインとして、次のようなものが考えられます。

- 1つの単元で学習する言語材料や題材内容を理解するだけでなく、産出できるようにするために時間を確保する。
- 教師の日本語の使用は、50分の授業時間のうち、10分程度に留める。
- 生徒が英語を使用する時間は、50分の授業時間のうち最低15分は確保する。
- 生徒の英語使用は、音読やドリルのような練習だけでなく、スピーチやリテリングのような表現活動も含む。⁽⁸⁾

生徒によるスピーチやリテリングは実現したいところであるが、現状では教科書の音読でさえもあまりあまりなされていない印象がある。⁽⁹⁾モデル・リーディングはどのような教科書になるかによっても大きく影響を受けることになる。

「C 板書の書き方」については今更ながら、奥深さを感じる。今や電子黒板の時代であるが、板書すべき内容はこのアナログ的な発想がしっかりしていれば、電子黒板をさらに自由に使いこなすことができるだろう。筆者自身はあまり電子黒板を体験したことはないが、すべての学校が電子黒板というわけではない以上、まずは黒板(グリーンボード)、

ホワイトボードをどのように活用するかを考えることが重要である。板書は実際に教職課程履修の学生に体験させると、最初は驚くようなことばかりである。

- ① まっすぐ書けない
- ② 板書の字が小さい（ボードの広さに対応していない）
- ③ 板書に書くべき内容の選別
- ④ 板書を書くタイミング

「① まっすぐ書けない」は慣れの問題が大きい。まず日常生活で板書することがないだけに、経験がないということが一番の原因だ。大学ではゼミでの発表なども行われるようになるため、3・4年次の学生になると、板書を活用しながら、また、パワーポイントを活用しながら自分でプレゼンすることも増えて来るが、これ以前の学年では余程のことがなければ、板書するという経験はない。筆者自身は教職課程を履修していない学生にも語学の授業を担当することが当然あるため、特に英作文などの授業ではできるだけ、学生に自分の考えた英文をボードに書いてもらうことにしている。こうした時に教職課程を履修している学生、あるいはこれから教職課程を履修しようとしている学生には、特にこういう機会に板書の書き方を自分で意識するように指導している。

「② 板書の字が小さい（ボードの広さに対応していない）」についても上記と同様である。「慣れ」が必要である。板書は教室の一番後ろの人が見える大きさと書くことが絶対に必要である。ノートで書いている癖などもあるが、自分のことしか考えていない場合にこうしたことが起きてくる。情報機器を利用することがいくら増えても、このアナログ的なところで基本的なことに気が付かなければ情報機器を利用しても同じ現象が起きる。例えば、パワーポイントを利用すると一見すると立派に見える場合があるが、この時、投影された文字があまりにも小さければ、説明を受けている者にとっては読むことさえできず、集中すること

ができなくなり、その説明を聴こうとする意欲が著しく低下してくる。これを補うためにいわゆるハンドアウトなどを配布するわけであるが、本来の目的が達成されていないことになる。また、チョーク、マーカーなどで書くことは、いわゆるノートに鉛筆やボールペン、サインペンと書く時とは異なった感覚となるため、うまく書けないことがあるが、これも「慣れ」がある程度解消してくれる。普段から「字が汚い」「殴り書きをする」癖がついていると、こういう板書の時には命取りとなってしまう。教員が何気なくふつうにしていることであっても、こうした何でもないところでの躓きは、教育実習を控えている学生には案外、大きなプレッシャーになっている場合がある。

「③ 板書に書くべき内容の選別」は授業の内容ともリンクしてくる重要な部分である。指導案を作成する場合には何を板書するかまで立案する必要があるだろう。「板書をする」＝「生徒がノートを取る」という活動になるため、内容もなることながら、時間にも配慮する必要がある。特に、中学・高等学校では板書する時間を設けるなどの配慮が必要である。大学での授業では教員があまり板書をしないことも多く、教員が話している内容をメモしていくスタイルが多くなって来る。このため、教職課程を履修する学生は、「板書」に対する意識を高めてもらいたい。教科書の文章を説明するために板書に書く場合や例文を書く場合が想定されるが、授業時間 50 分のなかで長時間板書に時間を割くことはできない。また、授業は生きているものであるだけに、生徒の反応により急きょ説明が必要とを感じる場合がある。例えば、動詞の不規則変化などはその典型的なものだろう。もちろん、発音もそうであるが、スペリングの確認もおろそかにできない。

「④ 板書を書くタイミング」は上記の内容と大きくリンクしてくる。板書の内容と書くタイミングは表裏一体である。このため授業計画は重要な位置付けとなる。長年教員をしていると、教科書との進行度合いと共に、授業のスタイルが確立されてくる。当然、生徒は同じ先生の授業を受けているために、生徒もこの授業スタイルに合わせて対応している

ことになる。もちろん、ここにマンネリン化という難しい問題も生じてくる。教育実習等で最も難しいと思われるのが、この授業スタイル、進め方である。大学の教職課程で学んだことが現場でどう生かせるかだ。教育実習では実習先の指導教員の指導を受けて責任実習として実際の授業を担当し、まとめとして研究授業が開催されることになる。教育実習では見学実習の期間があるため、実習校での授業のスタイルを自身が慣れることが必要であろう。実習校によっては「思うようにやってよい」場合もあるかもしれない。実習校も正規の授業の中で実習生に授業を担当させることになるため、教えるべきものはしっかりとやらしてもらわないと困るのはどこでも同じだ。何度も全面を消して新しい板書を書くという時間もおそらくないだろう。これは生徒が板書をノートに書く時間を考えると想定できることだ。

双方向の授業を展開すればするほど、板書は少なくなる。筆者も年に数度は、高等学校にいわゆる模擬授業（出前授業）を担当することがある。大学に訪問してきた高校生を対象にする場合とこちらが高等学校へ出向く場合がある。もちろん、学生募集の観点から実施されるものだ。この時、高校生はおそらく、内容もさることながら、授業のスタイルが異なることにこれまでと違った感覚を覚えるのではないだろうか。

上記の①～④では触れなかったが、マグネットが使用でき、ホワイトボードの場合には投影することも可能となるため、工夫の余地はある。最終的には現場の教育環境にあった工夫をすることになる。この点はなにも中学・高等学校だけでなく、大学における教育でも同様である。ピアノ伴奏や情報処理系の授業でピアノやパソコンがないといったことは異なり、設備の関係も当然生じて来る。教科法や教職に関する科目において教育方法において情報機器を利用した授業展開についても取り扱うことになるが、現実的な問題として学校の設備の問題は大きい。また、情報機器を利用することで効果がなければ意味もなく、単に教員側が情報機器を利用した、ICTを活用したといった満足感に終わってしまっは本末転倒になってしまう。重要なことは〇〇の機材がないから授業が

できないということにならないように引き出しを多く用意するのが教員の準備である。

筆者が模擬授業を英語科教育法の中で実践した時に最も有効であったのが、模擬授業の録画である。模擬授業は同じ教職課程履修者が生徒役になる場合が多く、先生役の学生は自分がどのような状態なのかを客観的に見ることができない。模擬授業が終了したあと、その授業に対して討論をすることになるが、この時自身の姿をあとから録画映像で見ることで、指摘されている内容をよくできるからだ。この振り返りの後、さらに短縮バージョンの模擬授業を行うことになるが、この時の反省が生かされることになる。学生が模擬授業に生徒役で参加することは生徒役の学生にとって大きなメリットがあるが、録画映像による振り返りは先生役の学生にとって最も大きなメリットがある。この時、教科法担当者がどのようなコメントをするかはかなり大きな影響力がある。

また、実際の教育実習以前に実施できる模擬授業も45乃至50分を想定して1度すればよいというものではなく、導入部分の10分程度のもの、授業の主要な部分の30分程度のもの、そして授業全体の3回程度実施できると一番良い。もちろん履修者数にもよるが、特に3年次前期にこうしたことが繰り返し行うことができれば、理想的である。

「D 説明」については教員の教科目に係りなく最も重要な核の部分であろう。その教科目について深く理解していることと、これを生徒にうまく伝える、教えることとは異なった才能と言ってよいだろう。理解を十分にしていから説明もうまくできる場合もあれば、そうでない場合もある。「わかりやすく」伝える、教えるのが最も難しいところだろう。様々な教授法をマスターしているかと言って、「わかりやすく」教えることはイコールではない。教授法はまさにその中の一部である。パタンブラクティスやフラッシュカード等を利用して、教員には差が生じる。中学校の英語ではあまり文法的な用語も使用できない。筆者が高校生の頃には発音記号の読み方を高校生の時に少し習ったことがあるが、その時は少しわかったくらいであとは全く身に付くことはなかった。その後、

英米文学科に進学すると、英語音声学の授業があり、その中で発音記号のことをかなり学び、初めて目にする単語であっても辞書の発音記号を見れば、ある程度読めるようになった。これは音楽でいえば、初見の曲を読譜しながら弾くのと同じだ。今では電子辞書が発音までしてくれるようになり、発音記号を覚える必要もないかもしれないと思えるような時代になった。しかし、英語教員を目指す学生には発音記号をある程度は理解して欲しいものだ。

同じ説明をしても理解できる生徒とできない生徒が出てくるのも教室内ではよくあることだ。単純にできる子、できない子と片づけることができない問題が潜んでいるからだ。これまでの学習が身につけていないために理解ができない場合もあれば、その科目自体を生徒が全く受け入れていない場合もある。また、前とのつながりのない項目であれば、これまでのことがわからなくても、その項目だけはわかるといったようなことも生じて来る。不定詞がわからなくても、関係代名詞は理解できるもある。大人の世界でもよく起きることで、同じ説明をしているのに全く頭に入っていない人もいる。

例文を多く教員が用意できることも重要であるが、いつも同じ説明とにならないように、同じものを説明するにしても違ったアプローチから説明ができるようにしたいものだ。いずれにしても、原則として英語で授業をすることになれば、日本語での説明の時間も端的に行う必要がある。もちろん簡単な内容であれば、英語を英語で説明することも必要であることは言うまでもないことだ。

「E 英語活動の多様化」はどのような生徒に英語を使用させていくかに大きな鍵を握っている。笠原も述べているように英語の授業の冒頭ではやはり英語を使用していきたいものだ。

英語授業の冒頭では、生徒をそれまでの日本語モードから英語モードへと切り替える必要があります。生徒の「英語を使ってみたい」という意欲を刺激するような活動を取り入れましょう。それには、まず教

師が英語を使って生徒に語りかけることが大切です。⁽¹⁰⁾

確かに挨拶だけを英語で済ませ、そのあとに日本語を使用するよりも1分間程度であっても「身近な話題についてのスモールトーク」⁽¹¹⁾は有効であろう。笠原はさらに生徒がペアになって“What do you think?”や“How about you?”と話し合わせることも提唱している。その後も「3ヒントクイズ」「ビンゴ」「歌」「チャンツやスピーチ」「定義クイズ」言い換え「動詞バトル」等、様々な活動を取り上げている。こうした英語活動で思うように生徒が反応しない原因としては大別すると2つその原因があると考えられる。第1に生徒が慣れていないためにうまく英語が出て来ない、第2に英語を話すことに関わらず、これが母語であってもうまくできるのかどうかである。様々な教科の中で、生徒同士の話し合いやペアでの活動がどれくらい浸透しているかといった背景がかなり大きい。これは特にスピーチなどをさせる場合に、英語に直す以前に母語として同じ活動が十分にできている前提条件が必要であろう。日本語でもスピーチができない生徒が英語ならスピーチができると考えるのは考えにくいところである。英語活動の多様化では、活動の種類を考えるのは教員の手腕が問われるところであるが、それ以前に母語による授業での生徒の活動が行われていなければ、急に生徒がその活動を英語を使用できるとは考えにくい。まずその背景を他教科において実践されている必要があるだろう。

(2) 第二言語習得理論

筆者が学生の頃には教職課程全体であまり第二言語習得理論を学んだ記憶がない。これは筆者が開放性の大学で教職課程を履修していたこと、その学部学科が言語学系ではなかったことに由来するのかもしれない。英語科教育法を担当するようになってから、筆者自身も第二言語習得理論を読む機会が増えているが、今の立場でこの理論を読むと納得のいく

ものや考えさせられるものが多くある。これまでの経験値から「ウナギ文」「象の鼻は長い」は言語の構造に係るものであるが、日本語と英語の言語構造が異なることから起こる様々な現象は、英語を学習する上で陥りやすい傾向を察知できる。「ウナギ文」をさらに実例として国際線のフライトでの日本人客室乗務員の誤用例“Are you chicken?”などを紹介しているものもある。⁽¹⁾⁽²⁾ こうした誤用例はその原因を探っていくことで第二言語習得上、大きなプラスにつながる。筆者も海外研修の引率時に学生が使用した英語で、機内のフライトアテンダントが首を傾げ、現地ガイドが呆れた顔をしているのをかなり見て来た。しかし、こうした時に学生を叱るというよりはなぜそうした英語になったのかを考えると、次にどのような指導が必要なのかといった大きなヒントが隠されている場合が多い。“Tea or coffee?”と聞かれれば、“Tea, please.”あるいは“Coffee, please.”と答えられるが、丁寧に“Would you like to drink, madam?”などと聞かれて、あわてて“I am tea.やI am coffee.”などと答えた学生もいた。普段は比較的英語ができる学生ではあったが、海外が初めてということから、往路のフライトでかなり緊張していたのであろう。“Would you～?”で質問されたため、反射的に“I～”で答えなければという思いから、“I am tea. / I am coffee.”となってしまった例である。この学生は復路の機内ではしっかりと“Tea, please. / Coffee, please.”答えていた。市内見学ではトイレが我慢できなくなった学生が、現地のガイドに“Let's toilet.”と言ったことも印象に残っている。まだ、“Where's the toilet?”とでもいればよかったのだが、現地ガイドが英語で“Let's go!”と、特に学生の動きが停滞し、混雑する場所を通る時に学生によくこの言葉をかけていたせいもあるが、咄嗟に“Let's～”という表現が出たのだと思える。また、ジュースを頼む時に“Tomato juice, please.”と言いたかったのだろうが、発音をそのまま「トマト、ジュース、プリーズ」と言ってしまった事例もあった。“Pineapple juice, please.”と言えばいいところを、日本風に“Pine juice, please.”と言って現地の人がびっくりしたこともあった。日本では周知

の通り、パイナップルをパインと略してパイン・ジュースとしているために、この和製英語を使ってしまったのだ。“pine”は「松」の意味であるため、これではまるで昆虫のようになってしまう。

誤用の中に指導の大きなヒントが隠されていることになる。英語の主語に対する動詞との関係、何処までが本当の英語表現で何が和製英語なのかは一概に切り捨ててしまうことはできないほど根本的な問題である。

第二言語習得理論も様々あろうが、学校教育という現場でこれを扱うとなれば、基本的には日本語を母語とする日本人が日本の学校教育を中心に英語を学ぶことを想定し、かつそれ以外にも英語に触れる機会を積極的に活用して英語を習得していくということになろう。単純にオーストラリアやアメリカに留学して英語を学ぶというこうことを想定せずに考えていくことになる。

second language acquisition 第2言語習得

SLAは略称。子供、成人を問わず、すでに少なくとも1言語を習得した人がそれ以外の言語の知識や運用を習得する過程を指す。狭義には日本人がアメリカで英語を取得するような状況を指し、外国語学習 (foreign language learning) (FLLと略すことがある)と区別する。しかし、一般的には、わが国における英語学習のように教室内で一定のカリキュラム (curriculum) にしたがって、教師のもとで英語を学習する formal instruction を包含した広い意味で用いられる。習得過程は、外国語 (foreign language)、第2言語も、その差異よりも共通性が大きな特徴と考えられる。したがって、両者を区別することは稀である。

(13)

卯城祐司『英語で教える英文法』(2014)の「第1章 4技能の総合的な育成・統合的な活用と英語による授業」で次のように述べている。

高等学校学習指導要領解説では、外国語科 (英語科) の各科目の目

的として「言語に関する技能そのものの習得」が挙げられています。ところが、日本のように英語を外国語として学ぶ EFL 環境では、教室の外でも買い物や案内・掲示などである程度英語を用いるような「第二言語としての英語」を使う ESL 環境とは大きく異なり、児童・生徒が日常生活の中で英語を使用する機会をできるだけ多くするとともに、その習得や活用については、緻密な計画に基づいた段階的な指導が必要です。⁽¹⁴⁾

現状として中学校までに全く英語に触れずに、中学校で英語を学び始めるということはない。小学校ではすでに外国語活動（英語活動）が行われている。小学校の教員免許状に関わらず、教員免許状を取得する際には基礎科目として英語コミュニケーション2単位が必修化されているが、これは指導法として習うわけではない。多くの場合には外国人の ALT (Assistant Language Teacher) がこれを担当し、実際にはいわゆる小学校英語を支えていることになる。本来、学校教育として初めて英語を取り扱うところで第二言語習得理論を意識した授業が行われるべきだが、実際はどうであろうか。

「中・高等学校 教員養成・教員研修コア・カリキュラム（試案）」では第二言語習得理論の取り扱いの必要性が取り上げられ、筆者自身も現場での体験や教職課程の授業を担当していると、これを強く感じる。いわゆる小学校英語の導入については、様々な議論や有識者から意見が寄せられたが、結局、教科化の動きとなった。小学校英語を早くから導入していた学校での検証も十分に果たされていない中、小学校英語導入が進んでいることが問題である。また、小学校英語と中学校英語との橋渡しについても検討すべき内容は山積みである。特に、中学英語を意識した教科法では、小学校英語の内容を学ぶことは重要である。小学校英語では具体的にどのような活動がなされているか。同一小学校の卒業生だけが中学に進学するわけではないので、地域の小学校での英語活動の内容がまとめられたものが中学校へ情報提供いくことも今後は特に必要な

のではないだろうか。

これまでのように中学・高等学校の英語で文法的な内容を取り扱って来たが、英語で授業をするとすると、文法的な内容をどのように処理していくのかも大きな課題であろう。卯城祐司編『英語で教える英文法』(2014)など、具体例を示しているものも出版されている。卯城は「はしがき」で次のように述べている。

学習指導要領の中で、コミュニケーション能力の育成が強調されても、高等学校などでは相変わらず、英文法の時間を設け、先生が解説し、その後練習問題の答え合わせをするという授業が多く行われているようです。「英語の授業は英語で」と謳われても、「リーディング指導のさいの意味の確認はどうするのか」という疑問とともに、「文法の指導はどうするのか」という問いが、英語で授業を進められない理由として挙がるようです。もちろん、文法解説はさらっと日本語で進めたほうが理解も早いでしょう。本書で紹介する「英語で教える英文法」も、文法の解説などを含めてすべて英語で授業を進めることを目指しているわけではありません。本書が目指しているのは、文法規則について説明できる知識ではなく、あくまでも場面に応じて適切な文法規則を活用できる英語力を育てることなのです。⁽¹⁵⁾

その内容についても目次を紹介しておきたい。

- 第1章 新指導要領で求められる英語教育
- 第2章 コミュニケーションにつながる文法指導とは
- 第3章 場面で入る英文法指導の実践 17：中学校編
- 第4章 場面で入る英文法指導の実践 17：高等学校編
- 第5章 英文法力の評価

実際に授業で使用する検定教科書がどのような構成になるかによっても今後の教授法に大きな影響を及ぼす。

4 英語教育実施状況調査から見えること

文部科学省HPには「平成25年度『英語教育実施状況調査』の結果について」（初等中等教育局国際教育課）、「平成26年度『英語教育実施状況調査』の結果について」（初等中等教育局国際教育課）、「平成27年度『英語教育実施状況調査』の結果について」（初等中等教育局国際教育課）が公表されている。⁽¹⁶⁾これは公立学校を対象に行われている。公立中学校及び公立高等学校の普通科及び英語教育を主とする学科を対象に、科目ごとの調査結果を取り上げる。なお、先に引用した望月の授業内における生徒の英語の言語活動の目安は50分のうち最低10分であった。これを授業時間内における割合で言えば20%である。なお、下記の表は文科省の平成25年度～平成27年度の過去3年の状況調査の結果を簡略化したもので、高等学校については普通科のみを扱った。

状況調査では「授業に占める言語活動の時間の割合」を「授業中、おおむね言語活動を行っている（75%程度以上）」、「半分以上の時間、言語活動を行っている（75%程度未満～50%程度以上）」、「半分未満の時間、言語活動を行っている（50%程度未満～25%程度以上）」、「あまり言語活動を行っていない（25%程度未満）」となっている。なお、中学校には中等教育学校（前期課程）が含まれている。なお、ここでの調査対象の英語教員は教員免許「外国語（英語）」を所有し、かつ調査時点で英語の授業を担当している管理職、教諭、助教諭及び常勤講師となっており、非常勤講師は除外されている。

授業に占める言語活動の時間の割合（中学校）

	75%以上	75%～50%	50%～25%	25%以下
中学1年(H27)	13.8%	47.5%	28.5%	2.4%

中学1年(H26)	13.8%	42.2%	39.0%	4.9%
中学1年(H25)	12.7%	39.8%	41.8%	5.7%
中学2年(H27)	19.1%	46.8%	31.1%	2.9%
中学2年(H26)	11.2%	40.0%	42.5%	6.3%
中学2年(H25)	10.4%	36.6%	45.4%	7.6%
中学3年(H27)	18.7%	43.9%	33.4%	3.9%
中学3年(H26)	10.7%	37.0%	44.3%	8.1%
中学3年(H25)	9.9%	33.2%	47.2%	9.7%

授業に占める言語活動の時間の割合（普通科高等学校）

	75%以上	75%～50%	50%～25%	25%以下
C英基(H27)	10.9%	27.8%	38.2%	23.1%
C英基(H26)	8.1%	21.4%	40.5%	29.9%
C英基(H25)	6.6%	23.3%	38.8%	31.3%
C英Ⅰ(H27)	14.4%	33.5%	39.0%	13.1%
C英Ⅰ(H26)	10.7%	31.9%	39.6%	17.8%
C英Ⅰ(H25)	11.2%	30.2%	39.9%	18.7%
C英Ⅱ(H27)	12.1%	32.5%	40.6%	14.8%
C英Ⅱ(H26)	9.8%	31.4%	40.6%	18.2%
C英Ⅲ(H27)	9.7%	27.9%	40.8%	21.7%

C英基は「コミュニケーション英語基礎」のことで学習指導要領上では選択科目となっている。C英Ⅰは「コミュニケーション英語Ⅰ」は必修科目、C英Ⅱは「コミュニケーション英語Ⅱ」、C英Ⅲは「コミュニケーション英語Ⅲ」のことで選択となっている。

英語を履修する場合には、これまでの選択必修制を改め、「コミュニケーション英語Ⅰ」をすべての生徒に履修させる科目とすることとした。⁽¹⁷⁾

コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲについて次のような記述もある。

コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは、それぞれの科目において扱う題材や内容、言語材料の難易度によって分類したものであることから、「コミュニケーション英語Ⅱ」は、「コミュニケーション英語Ⅰ」を履修した後に、「コミュニケーション英語Ⅲ」は「コミュニケーション英語Ⅱ」を履修した後に、履修させるようにする。⁽¹⁸⁾

これは段階を追っての学習となるためである。これにより学習指導要領が最終的に目指しているものは以下の通りとなる。

指導する語数を充実し、例えば、「コミュニケーション英語Ⅰ」、「コミュニケーション英語Ⅱ」及び「コミュニケーション英語Ⅲ」をすべて履修した場合、高等学校で1,800語、中高で3,000語を指導することとした。また、文法事項については言語活動と効果的に関連付けて指導することを明確化するとともに、すべての事項を「コミュニケーション英語Ⅰ」で扱うことを明確化した。⁽¹⁹⁾

上記の中で今後検証すべきことは、「すべての事項を『コミュニケーション英語Ⅰ』で扱うことを明確化した」とあるが、文法事項も含めて本当にコミュニケーション英語Ⅰですべてが取り扱えるのかということである。これは今後さらなる検討が必要であろう。

5 学外での経験値

現在の教職課程で学外の活動を行うのは、教科としては教育実習が義務付けられている。それ以外にはボランティア活動や介護体験（中学校の教員免許状取得の場合）がある。「教員になりたい」「教師になりたい」と持っている学生の多くが、将来に役立つように家庭教師や塾講師のア

アルバイトをするケースは少なくない。これは教えることが楽しいと感じるからである。教職課程の限られた授業だけですべてカバーできることが求められているが、教職課程履修の学生自身にも経験値を高める努力はしてもいいものだ。筆者自身は学部の学生時代に教職課程を履修していたが、当時、アルバイトとして塾講師や家庭教師をしていたが、この時の経験は大学での授業よりもはるかに役に立ったと今でも考えている。まさにいつも教育実習をしているようなものだ。また、同時間帯に複数人数、複数学年、複数科目を担当することがよくある。一斉に授業することもあれば、自習形式の場合もある。ここで鍛えられたことは大きい。理論ではなく、まさに実践である。

教育基本法第1条の通り、教育の最大の目的は人格の完成にある。そのため、教員はこの人格形成に大きく関与することになるため、教員自身の資質も求められるため、区分「総合演習」から「教職実践演習」に変更された経緯がある。教員もまた職業の一つであることに間違いはないが、ある種使命感がなければ実際に教員をすることは難しいだろう。この意味でも単に大学の授業だけに依存するのではなく、自身の努力のひとつとして、教育に関連するアルバイトに従事することは大きな意味がある。

6 独自の教材研究

教材研究についてはこれまでも筆者自身も英米文学やアニメやマンガを活用した実践例などを紹介してきた。⁽²⁰⁾ 教材についてはいわゆる市販されているものを利用する場合と独自に教材を作成する場合がある。市販されているものも多種多様を極め、自分が求めているものを探し出すことも一つの才能と言ってよい。教材に関する意識を高めることで自分が求める教材をめぐり逢える、その情報を得ることができるだろう。

ここで特に取り上げたいのは後者の独自に教材を作成することだ。教員は機械ではないため、同じ教材を使用している、授業の進め方等に

違いが出てくるのは当然のことだ。筆者が取り組んでいる教材研究は、現在、こども達が夢中になっているものを教材として活用できないかという単純な発想から生まれている。そこで着目したのが、マンガ、アニメ、ゲームである。これらの多くのキャラクター名やアイテムに英語が使用されている例が散見されるからである。

小学生、中学生、高校生、一般の大人、教員免許状更新講習、学会での授業・講演・発表する機会に恵まれたが、この中で最も印象深かったものは小学生を対象にしたものと教員免許状更新講習であった。小学生はカードバトルやポケモンなどを熟知していたため、オリジナルが英語であるかは別にして、よく答えていたことだ。これに対して教員、特に年齢の高い教員ほどマンガ、アニメ、ゲームを知らないということだ。それだけにあまりにも英語が多く使用されていることにはかなりの驚いていた印象は忘れることができない。個人的には教材を作成するには大きな視点が2点あると考えている。

- 1 教員が興味・関心があるというよりは、児童・生徒にとって興味・関心のあるものを教材として利用できないか？
- 2 児童・生徒が触れたことのないもので、教材としてプラスになるようなものはないか？

これまでの教材は教育的なものとして上記2が主流であった。これに対して、筆者が取り組んでいるものは上記1の部分である。しかし、これにはこども達と同じようなことを体験していなければ教材が作成できないという大きなハードルがある。筆者が教員免許状更新講習や学会で発表した際には「これは誰にもできるものではない」「あなただからできる」といった感想が寄せられることが多かった。これは一体何を意味しているのだろうか。誰もが使える教材は確かに教員にとってはありがたい存在だ。しかし、誰もが使える、誰もが使うようになれば、マンネリ化は避けられない。むしろ、教育は人間が行うものであり、人格の完成を目

指す以上、各教員によって様々なアプローチがなされることは自然な姿である。筆者は教材開発をしてそれを販売することを目的としていないため、単に飽きずに語彙を増やす工夫として、「2 児童・生徒が触れたことのないもので、教材としてプラスになるようなものはないか？」にこだわらず、自分にしかできないものというこだわりを持った結果だ。ある種、筆者の意図はその通りに実現したことになる。しかし、この教材開発には非常に時間がかかるというデメリットがある。一度これが出来上がれば、類似したものを拡大していくことはそれほど時間はかからない。最近取り組んでいるものはマンガ、アニメ、ゲームのほかにポップカルチャーのある分野やある特定のジャンルに拘った教材である。

現在、教職課程履修者に出している課題がある。中学1年生でよく見るA～Zで始める単語の紹介例である。教科書で紹介されているものは一言、面白くない。Aをappleでは面白くない。たかが26字であるが、ここに何か工夫はできないかという考えからだ。どんなものが提出されるか楽しみである。もちろん、担当者自身も考えなくてはならないが、

エピローグ

教科法に求められているものは授業に直結するだけに、進歩していかなければならない。教職に関する科目として現行位置づけられている教科法ではあるが、最も教科に関する科目と連動している科目でもある。それだけに中学校及び高等学校用の教職課程では教育実習が実施されるまでの疑似体験を含め、教科法は実際の授業と直結する科目となる。

教員の多忙化により、教材を含め、市販のものを利用するケースが多くなっていることが予想されるが、現状に合った教材を作成することは、生徒の実情を把握することにつながる。同様に、練習問題等も市販のものを利用すれば、効率的に時間を使うことができる。しかし、その問題が実情やその教員が狙いとしている点とマッチングしているかが問題となる。

文部科学省により教職課程の見直しが現在検討されているところであるが、単位数等に関係なく、必要であれば、各大学の判断で教職課程の単位数は必修を増やして履修させることもできる。法令ぎりぎりでは教育課程を編成する場合もあれば、これを超えて編成している場合もある。今回の見直しは国として行うものであるが、小学校英語の考え方、中学・高等学校の検定教科書がどのような内容になるかにより、当然、教科法の考え方、模擬授業の在り方、第二言語習得理論の活用の仕方は変わってくるだろう。現行の検定教科書も今後も大いに改善されていくだろう。教員養成課程を設置する大学にとっては、早く国の考え方、具体的な教科書の内容の見直しを知りたいものである。

注

- (1) 佐々木隆『英語教育の行方』（イーコン、2011年5月）、p.121.
- (2) 文部科学省初等中等教育局国際教育課外国語教育推進室『「国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策」について』（2011年7月13日）
(http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/fieldfile/2011/07/13/1308401_1.pdf)(2016年12月31日アクセス)
- (3) 『高等学校学習指導要領解説 外国語編・英語編』（開隆堂出版、2014年9月）、p.6
- (4) 「グローバル化に対応した英語教育実施計画」（文部科学省初等中等教育局国際教育課外国語教育推進室、2013年12月13日）
(http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/25/12/_icsFiles/fieldfile/2013/12/17/1342458_01_1.pdf)(2017年1月9日アクセス)
- (5) 文部科学省委託事業『英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究事業 平成27年度報告書』（東京学芸大学、2016年3月）、p.210.

([http://www.u-gakugei.ac.jp/~estudy/wp-content/uploads/2016/03/h27all.pdf#search='%E3%80%8C%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E6%95%99%E5%93%A1%E3%81%AE%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E5%8A%9B%E3%83%BB%E6%8C%87%E5%B0%8E%E5%8A%9B%E5%BC%B7%E5%8C%96%E3%81%AE%E3%81%9F%E3%82%81%E3%81%AE%E8%AA%BF%E6%9F%BB%E7%A0%94%E7%A9%B6%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E3%80%8D+%E3%82%B3%E3%82%A2%E3%82%AB%E3%83%AA%E3%82%AD%E3%83%A5%E3%83%A9%E3%83%A0'](http://www.u-gakugei.ac.jp/~estudy/wp-content/uploads/2016/03/h27all.pdf#search='%E3%80%8C%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E6%95%99%E5%93%A1%E3%81%AE%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E5%8A%9B%E3%83%BB%E6%8C%87%E5%B0%8E%E5%8A%9B%E5%BC%B7%E5%8C%96%E3%81%AE%E3%81%9F%E3%82%81%E3%81%AE%E8%AA%BF%E6%9F%BB%E7%A0%94%E7%A9%B6%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E3%80%8D+%E3%82%B3%E3%82%A2%E3%82%AB%E3%83%AA%E3%82%AD%E3%83%A5%E3%83%A9%E3%83%A0%))(2016年12月25日アクセス)

(6) Ditto.

(7) 文部科学省委託事業『英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究事業 平成27年度報告書』、pp.210-211.

(8) 望月正道他『英語で教える英語の授業—その進め方・教え方』(大修館書店、2016年10月)、pp.20-21

(9) 佐々木隆「英語教育の現状報告—授業の実践例から—」(『武蔵野教育研究』第3巻第4号、武蔵野教育研究会、2017年2月)、p.11.

(10) 笠原究「第3章 ウォームアップ」(望月正道他『英語で教える英語の授業—その進め方・教え方』、p.24.

(11) Ditto.

(12) 中井延美「言語研究の要素を導入した大学英語教育」(『異文化の諸相』第34号、日本英語文化学会、2013年12月)、pp.15-16.

(13) 米山朝二『新編英語教育指導法事典』(研究社、2011年8月)、pp.308-309.

(14) 卯城祐司編『英語で教える英文法』(研究社、2014年6月)、p.2

(15) Ibid., pp.iii-iv.

(16) 「平成25年度『英語教育実施状況調査』の結果について」(文部科学省初等中等教育局国際教育課)

http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/gaikokugo/1351631.htm

(2017年1月1日アクセス)

「平成 26 年度『英語教育実施状況調査』の結果について」（初等中等教育局国際教育課）

(http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/gaikokugo/1358566.htm)

(2017 年 1 月 1 日アクセス)

「平成 27 年度『英語教育実施状況調査』の結果について」（初等中等教育局国際教育課）

(http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/gaikokugo/1369258.htm)

(2017 年 1 月 1 日アクセス)

(17) 『高等学校学習指導要領解説 外国語編・英語編』、p.5.

(18) Ditto.

(19) Ditto.

(20) 佐々木隆『英語教育の行方』（イーコン、2011 年 4 月）、佐々木隆『大学教育の行方』（武蔵野学院大学佐々木隆研究室、2016 年 8 月）、『教員免許状更新講習報告書（平成 28 年度）』（武蔵野学院大学・武蔵野短期大学、2017 年 3 月）（入稿済）で実践例を報告してきた。

【キーワード】英語科教育法、指導法、模擬授業、第二言語習得理論

執筆者一覧

佐々木 隆 武蔵野学院大学教授

武蔵野教育研究 第3巻第6号

2017年4月1日 発行

武蔵野教育研究会 編集・発行

〒350-1328

埼玉県狭山市広瀬台3丁目26番1号

武蔵野教育研究会事務局

武蔵野学院大学 佐々木隆研究室